

第25回宮城県産業振興審議会

日 時 平成22年5月19日（水）

午前10時から正午まで

場 所 宮城県県庁4階 特別会議室

1 開 会

○司会 おはようございます。本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。ただ今から第25回宮城県産業振興審議会を開催いたします。なお、本日は白幡洋一委員、後藤浩一委員、斉藤和枝委員、佐々木好博委員が所用のため欠席されております。本会議委員数20名に対し、本日は16名の委員の出席を頂いており、産業振興審議会条例により、会議が有効に成立していることをご報告いたします。それでは、開会にあたり、経済商工観光部の河端部長からご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

○河端部長 おはようございます。本日は、宮城県産業振興審議会にご出席賜り、厚く御礼申し上げます。また、県の産業政策の推進に当たりましては、皆様から何かとご支援、ご協力賜り、改めて感謝申し上げたいと思います。

本県では、平成19年に策定した「宮城の将来ビジョン」の中で、「富県宮城の実現」を大きな柱として掲げ、製造業の集積促進や観光の振興、農林水産業の競争力強化などに全力を挙げて取り組んでまいりました。これまでの取組で、各分野において相当程度の成果が上がり、将来への「礎」が着実に形成されつつあると考えてございます。今後は、これまでの取組成果を活かしながら、本日参考資料としてお配りしております「宮城の将来ビジョン第2期行動計画」に沿って、関係する取組を加速していくこととしておりますので、より一層のご協力をお願い申し上げます。

さて、本年度の産業振興審議会におきましては、「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の変更について、昨年度に引き続きご審議お願いいたしますとともに、新たに（仮称）「観光戦略プラン」の策定について、ご審議をお願い申し上げたいと考えています。このうち、（仮称）「観光戦略プラン」の策定については、平成18年度に策定しました「みやぎ観光戦略プラン」が、平成22年度、今年度で計画期間が満了となるため、新たなプランを策定しようとするものであります。「富県宮城の実現」に向けた取組の中でも、観光については大きな柱であり、本県の様々な観光資源を活用し、関係施策を戦略的かつ強気に展開していくためにも、新たなプランの策定が必要と考えてございます。「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の変更も含め、本年度は2つの事項についてご審議をお願いすることとなります。

委員の皆様には大変お忙しい中で誠に恐縮でございますが、よろしくご協力をお願い申し上げます。開会にあたりましての冒頭の私のごあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

3 県幹部紹介

○司会 本日、委員の皆様と同席しております県職員を紹介させていただきます。只今ご挨拶申し上げます。経済商工観光部 河端部長、農林水産部 千葉部長、経済商工観光部 吉田次長、経済商工観光部 平泉次長、農林水産部 高橋次長、農林水産部 菊地次長、でございます。

4 資料確認等

○司会 本日の議事については、次第の議事のとおり4件を予定しております。次に配布資料は次第の資料1から5及び資料番号のない参考資料の6点でございます。資料の右上に資料Noがございますので、資料の不足等がありましたら、係員にお申し付けください。ご発言される場合はワイヤレスマイクを用意しておりますので、ご発言される場合は挙手願います。

5 議事

○司会 それでは、これからの議事進行は内田会長にお願いしたいと存じます。内田会長よろしくお願いたします。

○内田会長 内田でございます。どうぞよろしくお願いたします。昨年引き続きまして、今年も会長を務めさせていただきますが、私自身の専門は大学で、工学部の電子工学をしております。昨年は農業の議論をいただいたのですが、工学と申しますと、どちらかという生産性重視でありまして、いわゆる生産者という意識がそれほどないんです。かたや農業では、生産者の存在が重要でありまして、ある意味では工業とは対極にあるような感じもします。いろいろ議論して申しますと、生産性も大事、そして生産者の方々が誇りを持って良い仕事をしていただくということも大事、両局面で相反するような感じもするのですけれども、うまく両立させながらやっていくということこそが、農業という産業の大事なところではないかと思っております。それで、一方では、県の立場で考えますと、富県と申しましょうか、経済的にも豊かになる必要があります。そういう意味で、私達は大変難しい課題を持っているのですけれども、それだからこそ、ここにいらっしゃる、県内の第一線で御活躍いただいている方々が、一堂に会して御議論する意味と重要性があるのではないかと思っております。どうぞ、今回もよろしくお願いたします。今回は、昨年に引き続いて農業と、そして新たに観光というまた新しい議題が入ってきまして、大いに皆様方のお知恵を拝借したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

なお、議事に入る前に、「本審議会は第1回審議会（平成12年度）において、「公開する」と決定しておりますので、公開するものとして進めさせていただきます。それでは、議事に入ってまいりたいと思っております。皆様の御協力をよろしくお願いたします。では、議事1「平

成 2 2 年度の審議事項」についてです。事務局から説明願います。

○事務局 事務局の富県宮城推進室の加藤でございます。よろしく申し上げます。平成 2 2 年度の審議事項についてですが、お手元の資料 1 をご覧いただきたいと思います。審議事項と合わせて審議スケジュールについてご説明したいと思います。

今年度の審議事項ですが、先ほどの部長あいさつにもありましたように、この次に諮問させていただきますが、(仮称)「観光戦略プラン」が一つでございます。それからもう一つ、ただいま内田会長からお話ありましたが、昨年に引き続き「みやぎ食と農の県民条例基本計画の変更について」、この 2 本を、ご審議いただきたいと考えております。そのスケジュールでございますが、ここに概ねの予定をお示ししております。本日は 5 月 1 9 日、第 1 回目の全体会でございます。これに先立ちまして、4 月 2 8 日に農業部会の第 1 回を開催いただいております。本日の全体会での審議を踏まえまして、7 月に観光については商工業部会で御審議いただきたいと考えております。農業部会は引き続きの審議になりますが、7 月にそれぞれの部会を開催させていただき、そして観光については初めての審議になりますので、9 月にもう 1 回審議いただく予定でおります。それに引き続きまして、9 月から 1 0 月に第 2 回の全体会をもう 1 回開催して、ここで中間案をとりまとめていただきたいと考えております。中間案につきましては、1 0 月から 1 1 月にかけて、県のホームページを用いまして、パブリックコメントを県民の皆様へ実施したいと考えております。このパブリックコメントを踏まえまして、1 1 月にそれぞれの部会を開催して最終案を検討いただきまして、その検討を踏まえまして、1 2 月に第 3 回の全体会を開催し、最終案をご審議いただきたいと考えております。

ここからは計画確定までとなりますが、3 月に計画を策定したいと考えておりまして、その前に県議会での承認をいただきます。それで、その前にこちらの審議会から、最終案を、答申をいただくことを考えておりまして、知事に答申をお渡しいただくスケジュールを考えております。

1 2 月以降の見通しにつきましては、また全体会終了後にご説明したいと考えております。以上で今年度の審議事項と審議スケジュールのご説明を終わります。よろしくご審議いただくようお願いいたします。

○内田会長 ただいま、進め方に関しましてご説明がありましてが、これに関してご質問ありますでしょうか？特にございませんので先に進めたいと思います。それでは、議事2（仮称）「観光戦略プラン」の策定についてです。事務局から説明願います。

○事務局 それでは、（仮称）「観光戦略プラン」の策定について、諮問をさせていただきます。河端経済商工観光部長から内田会長に諮問書をお渡しいたします。

○河端部長 （諮問書を読み上げ）よろしくお願ひ申し上げます。

○内田会長 ただいま、知事からの「観光戦略プラン」の諮問書をいただきました。諮問書の写しをただいま皆様へ配布しておりますのでご覧ください。諮問書によりますと、諮問期間は本日から平成23年1月31日までの期間です。その間、商工業部会及び当審議会での審議を経て、来年1月末までに知事に答申を行うこととなりますので、皆様よろしくお願ひいたします。それでは改めて事務局から（仮称）「観光戦略プラン」についてご説明をお願いします。

○大森課長 観光課の大森でございます。私のほうからご説明させていただきます。座ってご説明いたします。先ほど、（1）でスケジュールの説明がありましたけれども、観光戦略プランにつきましては、今後我々のほうから骨子案を提示させていただいてご審議賜るということとなりますけれども、本日は諮問を受けまして第1回目の会議ということとなりますので、宮城県内の観光の現況、あるいは課題などを中心に、ご説明をさせていただきます。ご意見を賜りたいと存じます。

それでは、お手元に観光戦略プランの策定についてというA4版の資料がございますので、資料2、こちらのほうをご覧くださいと思います。まず、1ページ目の下の部分でございますけれども、観光振興施策の必要性でございます。観光産業につきましては、ご案内のとおり、非常に裾野の広い産業でありまして、また、六次産業のような言われ方もいたします。一次産業かける二次産業かける三次産業、といった言われかたをされるわけでございます。宮城の将来ビジョンにおきましても、経済波及効果の大きい分野であり、今後の宮城県成長の鍵となるということで大きく位置付けられているのでございます。平成20年の経済波及効果を試算したものを下に書いてございますけれども、観光に伴う直接効果が5,751億円、一次波及効果、二次波及効果を加えますと9,741億円の効果、雇用者、これも試算いたしますと、8万5千人ほどの雇用

が満たされるというふうに試算されてございます。

次をお開きください。宮城県の観光の現状でございます。これ観光客入込数と宿泊観光客数をグラフにしたものでございます。平成20年、これ暦年の統計でございます。1月から12月の暦年の統計でございますが、平成20年で入込客数で5,679万人、宿泊観光客数で804万人、という数字でございます。ちなみに、現在の観光戦略プランの目標値、平成22年で入込が6千万人の目標、それから宿泊が1千万人の目標を掲げてございます。現在、平成21年の観光統計を集計作業中で、現時点でまだ発表できる状態ではなく、早ければ来週早々にも対外的に発表したいと考えておりますけれども、現時点の集計状況ですと、平成21年は、入込数で6千万人を越えそうな状況です。それから宿泊観光客数につきましては、若干800万人を割り込む数字なりそうだと考えております。昨年は、様々、例えば高速道路1,000円でございますたり、新型インフルエンザでございますとか、景気の状態とか様々な影響がございまして、形としては、平日というか、入込のほうは増えた。ただやはり景気の動向等が厳しくて、宿泊客のほうについては、このような感じでございます。それで、このグラフを見ますと、過去10年、なんとなく右肩上がりのように見えるグラフでございますけれども、入込につきましては、実際、そうなのでございますが、宿泊につきましては、実は、ピークが平成3年でございます。平成3年の時点では、県内の宿泊観光客数は実は1千万人を越えておりました。1,090万人ほどの数字が出ております。それと比べますと、ここ数年の数字はピーク時から比べると、70%か75%の間くらいの数字でございます。下のほうを見ていただきたいと思います。観光消費額でございます。平成20年で5,751億円、それから経済波及効果で先ほども言いましたが9,741億円とう数字を示しております。こちらの平成21年の数字につきましては、現在分析中でございます。この観光消費額、経済波及効果につきましては、県の観光動態調査というのが別の調査でございまして、それに基づく日帰り観光客数、それから宿泊観光客数の平均消費額に消費単価を、その動態調査から求めまして、それをベースに、消費額および波及効果については算出してございます。平成19年、20年のこの数字はですね、平成18年時点の観光動態調査の単価を使って算出してございます。実は平成21年、作年ですね、3年に1度、動態調査を行っているのですが、21年にも動態調査を行いました。

その結果は大変厳しいものがございまして、実際に現場にいる方は実感されていると思うのですが、消費単価が非常に下がっております。実際いらっしゃる方の使う金が非常に下がっていると、宿泊にしても交通にしても、お土産にしても、すべて下がっております。3年前と比べますと、10数%から20%強下がっているというような数字が出ております。ですから、例えば平成21年のこの消費額、経済波及効果を、昨年実施しました平成21年の単価から求めますと、かなり大きく下落すると、いま考えているところがございます。それにつきましては、まとまりしだい公表ということにしたいと思っております。

続きまして、3ページ目、スライドでは5ページということになります。3の観光戦略プランの意義でございます。今回策定について諮問いたしました観光戦略プランの位置付けですが、宮城の将来ビジョンの中で、1、富県宮城の実現という項目に、観光資源を活用した、商業・サービス業の強化、という項目がございまして、その中の取組5として、地域が潤う、訪れてよしの観光王国宮城の実現、というものを掲げております。こういった流れで、宮城観光戦略プランにつきましては、宮城の将来ビジョンの観光分野の分野別計画というふうに御理解いただければと思います。その下、現在の観光戦略プランでございますけれども、平成18年の12月に策定いたしまして、計画期間につきましては平成19年度から22年度までの4か年計画という形になっております。くわしくは説明を省略させていただきますが、3つの戦略プロジェクト、それから188の戦略事業を掲げ、進めてきたところでございます。

次のページをお開きください。先ほどの説明とちょっと重複しますが、現行の戦略プランの目標値をここに記載しております。平成22年で観光入込客数2200万人、宿泊観光客で1千万人、観光消費額で6,000億円、経済波及効果で1兆円、という目標を掲げてございます。なお、宮城の将来ビジョン第2期行動計画におきまして、平成25年度の目標値をすでに掲げてございます。この中でいいますと、上の2つに相当する項目ですね、観光客入込数につきましては平成25年で6,500万人、観光消費額につきましては6,300億円、という目標を第2期行動計画の中で掲げてございます。その下にまいります。新たな観光戦略プランについて、という項目でございます。そうすることで、現在のプランが今年度計画期間満了ということになります。新たな観光戦

略プランにつきましては、宮城の将来ビジョン第2期行動計画の計画期間に合わせまして、平成23年度から平成25年度までの3か年計画というふうに策定したいと考えております。

次のページをご覧ください。観光戦略プランの策定に向けた本県の課題の大きなところを何点かまとめてみました。まず(1)といたしまして、集客範囲の偏り、という課題があると考えてございます。宮城県の集客範囲は、県内、それから東北が多くを占めているという状況でございます。下のグラフにございますが、宿泊観光客数で言いますと、県内居住者が44%、東北からの観光客で62%を占めているというような結果になっております。これは全国的にも高い数字でございます。ここでちょっと正確な数字ではないですが、いずれ一桁の順位でありまして、要はお得意様が県内に偏っているということでございます。ある意味それは強みということにもなります、固定客がたくさんいるというような言い方もできますし、近くにお得意様がいらっしゃるのでサービスの提供がしやすい、というようなこともありますけれども、一方、それが逆に言いますと弱みでもあると。昨年の動態調査によりますと、首都圏からの集客につきましては、3年前と比べますとけっこう伸びております。仙台・宮城デスティネーションキャンペーンなどを通じて、だいぶ浸透してきたところもありまして、首都圏、北関東あたりまではかなり浸透してきておりますけれども、それ以西、特に名古屋以西からの集客については非常に弱いというものがございます。これがなぜ問題かということになりますが、下のグラフを見ていきたいのですが、人口につきましては、これは平成12年と17年の古いデータですが、東北エリアの人口減、もちろんすでに始まっているわけですが、今後の人口減もエリア別に見ると一番大きいと推定されております。地域のお客様に来ていただくのはいいのですが、そこがどうしても分母として大きいと、このままの取組でいきますと、どうしても観光産業は先細りが懸念されると。どうしても県外から、また国外から、宮城に来ていただくような取組を強化していく必要があると考えているわけでございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。その延長線上の話でございますが、外国人観光客の集客について、非常に大きな課題があると考えております。端的に言いますと宮城県に来ていただける外国人観光客が、とにかくまだまだ少ないということ

す。外国人観光客の統計につきましては、国で言いますと入国者数ということでかなり具体的な数字がとれるのですが、県内を訪れた外国人観光客というデータは実は取っておりません。これは県内に宿泊された外国人観光客というのは何とか取れております。その数字をここに記載しておりますが、観光庁の統計ですが、平成21年の宿泊統計調査で、宮城県については泊まれた外国人観光客が11万人あまりということで全国で20位ですが、全国の0.6%に留まっているという現状がございます。宮城県の経済的な指標を大まかに言いますと、人口も全国の50分の1、県内総生産といったものも同様の傾向がありまして、だいたい2%程度というのが一つの目安と言われておりますが、それと比べましても外国人観光客の入込が非常に少ないというふうに考えております。上が観光庁のデータでございます。宮城県で独自にとっている観光統計では、平成20年に、県内に泊まれた外国人につきましては14万4千人と出ております。ちなみに、これの平成21年の数字は集計中ですが、大幅に下落しております。これは全国的な傾向でありまして、昨年の高円とか新型インフルエンザとか、様々な要因がございます。平成20年から比べると平成21年は20%以上下落するという見込みでございます。全国的にも20%以上下落している状況です。ただ、今後につきましては、今日も新聞報道されていますが、中国人観光客の観光ビザの発給用件の大幅な緩和ですとか、昨年もされましたが今年もさらにされるということで、かなり国外から日本を訪れる観光客が増えるという見込みがございまして、国においても大変力が入っている事項でございます。下に、外国人観光客の集客について、ということで、国が積極的に取り組んでいますよ、ということや、国の目標値、平成25年で1,500万人、現在、平成20年で835万人、という数字になっていますが、日本を訪れた方の数ですが、平成21年がここからかなり、10数%落ちまして700万人を割り込んだ数字になっていますが、ここから反転しましてかなり大幅な増加を国としては目論んでいる、という状況でございます。さらに若干補足しますと、昨年特に宮城県が落ちた理由として挙げられますのが、仙台空港の国際線、これがなかなか便数が増えない、ということが影響していることも、統計上、かなりはっきり現れております。例えば仙台香港便ですが、平成15年ごろまで飛んでいまして、一時休止しまして、平成19年の秋に復活しまして、また、平成20年の3月に休止になりました。ですから平成20年の統計ですと、香港

からの定期便が飛んでいましたので、その分がかなり入っておりまして、平成20年の宿泊者は3万人を越えていたんですが、平成21年は通年定期便がまったくありませんでした。チャーター便が若干飛んでおりましたけれども、その影響で平成20年と21年を比べますと、香港からの宿泊客は半減以下、という数字になっております。そういう航空機の状況がかなり強く影響するということがございます。

次のページをお開きください。課題の3つ目としてですね、観光客に魅力ある観光地づくり、ということでございます。これは、今年の動態調査で、どういったものを求めて宮城県に来るか、ということをや昨年のもので18年のものでグラフにしたものでございます。一番多いのが21年ですと温泉とか郷土料理を求めて43.8%、それから自然の美しさや心のやすらぎをもとめてというのが39.9%ということでございます。そういったことを求めていらっしゃる方に対して宮城県として自信を持って提供、PRしていかなければならない、観光資源をさらに磨きあげていかなければならない、宮城らしい観光資源をさらにつくりあげていかなければならない、といったことが課題と考えております。平成20年の「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」につきましては、外部からも大変大きな評価をいただいております。地域をあげて盛り上げた、市町村も地域の住民の方も一体となって盛り上げたということで、非常におもてなしの意識も高揚したと思っております。そういった流れの中で、昨年、今年と「仙台・宮城【伊達な旅】キャンペーン」というものに取り組んでおります。こういったもの、一つのきっかけづくりといったこともございます。県民の意識をさらに高揚するような取組を県としても進めていきたいと考えております。最後のページに、宮城伊達な観光地域づくり、ということで、取組の方向性、事例ということで簡単に記載してございますので、ぜひご覧いただければと思います。この資料の説明につきましては省かせていただきます。

それから、もう1点、この資料の後ろに、宮城県産業進行審議会専門委員の募集について、という資料4がございまして、なお、現在の観光戦略プランの概要版、資料3としてありますけれども、こちらにつきましては、申し訳ありませんが、後でご覧いただければと思います。資料4をご説明いたします。今回、新しい観光戦略プランの策定にあたりまして、商工業部会を中心に御審議いただくことになると思いますが、専門の委員

を新たに選任いたしまして、御審議賜りたいと思っております。現在、専門委員は4名を委嘱したいと考えております。4名のうちの1人につきましては、公募というかたちで募集をかけたいと考えております。ちなみにその4名のうち3名につきましては、まだ任命しておりませんので、あくまで予定ということですが、お一人が東北地域環境研究室代表であります志賀秀一先生、それから宮城大学事業構想学部教授の宮原育子先生、それから日本旅行業組合東北支部長で株式会社JTB東北の代表取締役であります小林滋男様、以上3名につきましては、予定者ということで考えてございます。それから、もう1名の公募につきましては、この資料をご覧いただきたいと思っておりますけれども、本日ご了解をいただきましたら、早速公募に入りまして、ここに書いております、「宮城県の観光資源を生かした、魅力ある観光地づくり」、ということで作文を提出いただきまして、それをもとに選考委員会を設けまして、お一人選びたいと考えております。応募の締め切りについては6月の9日、商工業部会の部会長であります堀切川先生とご相談いたしまして、6月中旬くらいに選考の場を設定したいと考えております。私の説明は以上でございます。

○内田会長 はい、どうもありがとうございました。それでは、ただいま説明がありましたが、皆様方の御質問、御意見を伺いたいと思っております。時間としては3、40分くらいを目安にいたします。主に御議論いただきたいポイントですが、一番目はただいまご説明のありました、これまでのとりくみ、ということで、主に現在の観光戦略プランの内容についてです。2つめは本県の観光の現状について、御意見がありましたらお願いしたいと思っております。それから、3番目が先ほどご説明のありました専門委員の募集について、何か御意見がありましたら、ということです。ではまず最初の、これまでのプランについて御意見がありましたら、お願いします。

○須能委員 須能と申します。今の説明は戦略的に言えば前向きのどちらかと言えばハコモノが主体のように思いまして、もっとロジスティクスと言いますか、後方部隊の問題が非常に大きいと思っております。そうしますと資料3の2ページに4の2の3ということで、ホスピタリティの向上というようなことが書いてあるのですが、観光地として成功している町を観察しますと、子供たちも皆さんに元気に挨拶するとか、地域住民が非常にいきいきしていてフレンドリーと言いますか、そういう状況になっているんですね。

それを醸し出すのは、長い歴史があつて、やはりこういうようなホスピタリティの向上ということではなくて、学校教育も含めてあいさつの励行とか、きちんとしたことからやらないとなかなか進まないということがありまして、受け皿としてじゃなくて、例えば観光目的ではなくても必要なことをやっておくと。例えば志津川ではここ数年間、仙台とか神奈川とかいろいろなところの中学生を一般の家が引き受けてます。その結果、非常に地域住民がよその人と接してますから、いろいろなこと話しも非常に飲み込みが早くていいんですね。網地島でも夏休みサマースクールで全国から親子を受け入れてやると、そういうことで地域住民が非常にオープンマインドなんですね。そういうことと合わせて初めて観光としてのスマートさが出るんですね。先ほど以来、宮城県の魅力はたくさんありますが、魅力を支える全体をどうするかということがあります。観光の問題は教育からいろいろなところにまで波及しますので、そういう立場で広く知恵を絞るといいますか、関係者の協力を得るといような視点が大きいが必要じゃないかと思えます。以上です。

○内田会長 ありがとうございます。ただいまの御発言でもその他についてでも結構ですが、御意見等ありますか。それでは、私のほうから質問させていただきますが、先ほどの御説明を伺って、東北地区から50%程度と大変と多いんですが、遠方からが少なく、外国人はさらに少ないということです。例えば東北圏からすると東北の中でこの地がどれだけ魅力があるか分析する必要があると思われまます。それから遠方からこられるとすると、旅行時間が長くて滞在時間が短いタイプと宿泊である程度ゆっくりされるタイプと、この2つがあると思われまます。短時間で魅力を出せるかどうか、それから宿泊されるとすれば、宿泊する価値のある内容があるか、さらに外国人については、せっかくきたのだからと、期間的にはあるていど長いとすればもっと内容があつて、そして何日間かの連携した魅力があるか、特に外国と東北地域の違いだとか、過去に来られた外国人との間でどういう関係があつたのか、というようなことも重要と思われまして、いずれにしてもここに来てもらうための魅力というものをどこに出すか、先ほどらいの一つは食の魅力、また地の、歴史的背景や現状でこの地にどれだけの魅力があるかなど、すべてを整理して考えながら、できればそれらを全部連携して魅力として訴えられるか、というようなことが考えられそうですね。日本の場合、外国と観光に対する考え方でかな

り違うと思われることがあります。日本の場合、そこにいったらこういうものがあつたというだけで終わることが多いのですが、外国に行きますと、なぜ現在こういう地にこういうものがあるかという説明が非常に幅広くされます。すなわち、行くことによって知的な満足感を得ると共に、また帰ってきてからまわりの人にお話ができる、そういう体験ができるのに対して、日本の観光ではただ見てきたということで、帰ってまわりの人にあまりお話できる内容が少ないように思います。お話をすることで、更に多くの人を訪れるようになるという相乗効果にもなります。最近の日本の現状としてはこのあたりがどのくらい考えられているか、どなたか御存知の方、御説明をしていただければありがたいと思いますがいかがでしょうか。

○大森課長 それでは、今お話多岐にわたりましたけれど、私から答えられる限りお答えしたいと思います。最後のほうにございましたが、今確かに従来型のような、例えば団体旅行で来て決められたコースをあちこち見て回って帰るといった観光はすたれてきている、少なくなっています。ほとんどが個人旅行、そちらが優勢になってございまして、そういったことも踏まえまして、今業界ではいわゆる着地型観光というもの、要は地元に来ていただいて、地元ならではのことは見ていただく、経験していただく、体験していただく、というような地元提案型の着地型というものをこれからどんどん進めていかなければならない、というような考え方が主流になっています。今日お手元にも資料として「教育旅行ガイドブック」という名称になっていますが、緑色の資料をお渡ししておりますが、いわゆる体験の観光や産業観光と言われているような分野、そういったものがどんどん伸びていくのかなと考えております。

話が元に戻りますが、東北の中で宮城の位置付けはどうなのか、どう考えているのか、魅力をどう考えているのか、ということですが、やはり東北の中で宮城では仙台の魅力はどうしても大きいと思います。都市型観光、いらっしゃる方にとっては仙台を楽しむというのは大きな要素になると思います。宮城県においては都市である仙台とその周辺、それほど時間かからずに、言い方は悪いですが、田舎も、都市と田舎を短い期間にあわせて体験できる、ということが大きな特長なのかな、と考えております。それから東北の中の宮城というと、どうしても全体のゲートウェイ機能を持っているとも考えております。ですから、東北にいらっしゃる方はまず宮城、仙台に入ってくる、そこからたとえ

ば山形とか岩手とか青森に足を伸ばされる、そういうパターンが大変多いです。特に海外の方につきましては、どうしても東北の中では仙台空港が一番の拠点ですので、そこから入ってくるというパターンが多いです。そういったことを踏まえた宮城の方策であるべきだと考えております。

それから滞在時間の問題、とくに遠くからいらっしゃる方の問題は大変大きくて、なぜ首都圏までは良くてその西は難しいのか、これもさんざんこれまでも課題として挙げられて議論されています。公共交通でいいますと、たとえば鉄道を使って来るとなると、東北に西から一本では絶対来られないと、必ず東京で乗り換えないといけないというようなことが一つ大きなネックとして昔から言われております。では鉄道ではなく飛行機なら、ということになりますが、便数ですとか路線ですとか、非常に制約が大きいというようなことがあります。それから遠方ですので、着くまでの時間がかかるということで経費もかかりますし、なかなか来にくいと、お招きしても、それなりに東北について魅力は感じているんだけど、なかなか来にくいと。あとはやはりどうしても大きいのは西日本に仙台、宮城が浸透していないとか知られていない、というのが大きな要因としてあるのかなと思っております。

それから外国人に対しては、これもさんざんいわれていますが、仙台、宮城とPRしてもわからないというのが実態、私ども逆に考えてもどこか国のどこかの地方、と言われてもよくわからない、フランスとかイギリスとかドイツと言われてぼんやりイメージする程度で、ドイツのどこどこ地方と言われてもわかりにくいということがございます。ですからこれにつきましては、東北観光推進機構という組織がありまして、東北6県プラス新潟県で組織しているんですが、広域的に連携して東になってPRしていく必要があると。外国からいらした方は基本的に東北に入ってくると東北各県をぐるっと周遊してまわるというのが一般的ですので、広域連携が大切な分野であると、魅力をPRするにも宮城単独でというのではなく、東北全体の魅力を、たとえば食についても歴史についても平泉とか、各地の世界遺産などもありますので、そういったものをセットでPRすることで、東北を知っていただいて、宮城はゲートウェイですので、来ていただくとなればまずは仙台宮城にお立ち寄りいただけるだろうと、その中で宮城県内もさらに知っていただいて楽しんでいただくと、そのような取組を進めていく必要があると

考えております。食については食材王国みやぎということで進めておりますので、我々にとっても非常にPRしがいがある分野だと思っておりますし、歴史についても、かなりPRできるものがございます。そういったものをうまくわかりやすく県外へ、さらに海外に対して情報提供していくことも、これまでもやってきておりました。けれども、さらに強化する必要があると、特に海外につきましては、多言語のパンフレットも既にあるていど用意してありますが、今だいたい、英語、ハングル、中国語につきましては簡体字、繁体字、を作成するというのが一般化しております。この路線をさらに徹底していくことが必要かと思っております。とりあえず以上です。

○内田会長 ありがとうございます。気になっていたところですが、たいへんよく考えていらっしゃるというご説明でした。そのほか、どうぞ。

○三輪委員 私、実は宮城県で仕事して住むようになって7年目になってしまったんですが、たいへん仙台は楽だなと、私自身、思うようになってきています。非常に住みやすく、ちょっと遠出をすれば温泉はあるし、自然に囲まれてるし、と思う中で、ちょっといくつか、ひとつだけじゃなくて不満はあるんですが、そのうちのひとつが、例えば美術館や博物館でおもしろい企画展を見たいなと思うと、結局東京まで行かなければならないんですね。実は私の知り合いが茨城のかなり奥地で、なんでこんなところでカフェを開いたんだろう、と思うんですが、その方がそのカフェであるアーティストの企画展を開いたんですね。そのアーティストの企画展目当ての人がわざわざ九州から飛行機に乗ってその奥地まで来るということを聞いて、さっきちょっと内田会長からお話がありました。宮城を魅力づける要素のひとつとして、仙台は欠かせないと思うんですね。東北唯一の消費基地、最大の消費基地であることを活かすためには、もっと美術館とか博物館で、遠隔地から人をよべる企画展をするというのも後方支援ではないかと思うんですね。例えば、このあいだまでは、メディアテークで井上雄彦という漫画家の企画展をしてたら、ものすごい人が集まってるんですね。どこからきたかはわかりませんが。ひとつの魅力作りとして、都市を持っているということも観光戦略の中にひとつ考えていいんじゃないかと思えます。以上です。

○内田会長 非常にわかりやすいお話でした。その他ありますか。

○佐藤（徹）委員 国際会議とか学会とか、あるいは大きい団体の全国大会とか、この団

体が仙台で開催すると、その後の波及効果が非常に大きいと思うのですが。そういう開催に積極的に取り組む必要があると思うのですが、そういうカウントの仕方が過去においておありでしょうか。

○大森課長 いまおっしゃられた部分、大変われわれも注目しております、業界用語でマイスという言い方があります。M・I・C・Eとかきますが、全国大会、コンファレンス、ミーティング、インセンティブツアー、海外から、エキシビジョン、そういったものを核にした観光戦略みたいなもので、注目されています。海外から国際会議でいらっしゃると、会議後の観光もセットされているというもので、そういったものを誘致するというのも大きな観光戦略となると考えております。県内では仙台で仙台観光コンベンション協会がかなり助成なども行いながら、そういったものを誘致する取組があります。こういった部分も、県としてどう取り組んでいくか、議論すべき課題だろうと思っております。大きな会議となると、県内では仙台市以外ではなかなか開催が難しいという実態がございます。仙台中心の取組だと思いますが、大きな課題だと考えております。

○内田会長 ありがとうございます。今の御指摘大変重要だと思います。私ども国際会議などに参加した場合、何日かの開催期間中、だいたい1日をエクスカーションにあててあることが多いのですが、そこで非常に印象深い思いで帰ってきて、今度はぜひ家族で行ってみようとかいうことが少なくありません。同様に、仙台で国際会議を行う場合、外国人が魅力を感じるような場所として、例えば塩釜から船に乗って松島まで行って、瑞巖寺やその歴史を案内するようなエクスカーションを計画すると大変喜ばれます。ただし、仙台から松島までバスで移動しようとする、かつては道路が整備されていなかったのかかなりの時間を取られて、現地で過ごす時間がほとんどなくなってしまうという悩みがありました。最近は高速道路などもできて大分改善されましたが、場所によってはまだこのような課題も少なくありません。こんなことも含めてぜひ今のような御意見うまく反映していただければと思います。

○大志田委員 専門委員の件でもよろしいですか？思ったことだけなんです、域内の、県内のお客さん、東北のお客さんはまあまあとして、それ以外のところから呼び込むためのニーズ、逆に言うと他の県と違う宮城らしさを見つけるということだと思っので、もし可能であれば外国人の方だとか、一度宮城に来たことのある、例えば首都圏の方だ

とか、そういう方が専門委員として公募の方として入るようになると、違った視点で見られると思います。中にいるものたちだけで戦略を策定すると、どうしても内部的なものになるのかな、と思ひまして。これは意見でございますが、私もこういう公募がありますので、知り合いにはいくつか声をかけたいと思っております。

○内田会長 今、専門委員のお話がありました、順番はどれからでも結構ですか。専門委員のお話も大事で、私も大変賛成でございます。先ほどもお話ししましたが、外国に行きますと10人から20人ほどのグループに分けて、専門委員のような方がそれぞれのグループについて、一生懸命説明してくれるんですね。それが非常に魅力的で、ただ見てきたのと比べると10倍観光のおもしろさが増すと思ひます。その意味でも、外国人を専門委員にするというのは大変良い提案ですね。検討ぜひお願いできればと思ひます。

○白鳥委員 農業部会の委員としてその視点でお話しますが、やはり先ほど体験型農業、体験型旅行ということで出まして、また、岩手のほうでも盛んに修学旅行の農家民泊という取組をしております。大都会の子供達に農業の理解を深めるという意味で、それと地域の活性化という意味でも体験農業をさせながら、修学旅行の中に一つ取り入れるというのも、一つの取組ではないかと思っております。

あと、外国人関係の点なんですが、やはり旅行と申しますと温泉とか郷土の料理が魅力的ということで一番に来ているようですが、やはり日本の食を存分にPRしていただきまして、それがその後の輸出なりビジネスにつながってくることもあるのではないかな、と感じております。私は栗原市に住んでいるのですが、高齢者の方がいますごくパークゴルフとかゲートボールをはじめ、大変盛んなんですね。いろいろな大会が各地で開催されておまして、そういう関係で生涯スポーツ関係の誘致を積極的にすることが一つの旅行産業にもつながってくるのではないかと感じております。

もう一つ、以前から宮城を訪れた方が青葉城、青葉城ということで行くわけなんです、行った後で青葉城跡地か、ということで大変気がそがれるような言葉をいただくことがあるんですが、あのへんの青葉城の活用ですか、まあ響きもいいですし、伊達政宗という全国的にも有名なところで、青葉城の、まあ突拍子もないことを言いますが、あそこにお城があれば、もっともっと栄えある観光地に発展していくのではないかとおも

っております。今のは独り言でございます。

○早坂委員 戦略プランの中でお願いしたいのは、長期計画と短期計画、そういうものがないだろうか。というのは、私は景観で人が呼べると思っております。例えば、海外に行ったときに、景色を見ただけで観光になってしまう。ところが前年ながら日本の中で観光しようとする、観光スポットにいかないと観光にならないんです。だからたとえば東北地方の田園風景に行ったときに、本当は建物だけで本来は人が呼べると思うのですが、残念ながらそういう景観がいいところというのが探さないといけない。ですから、できれば宮城ではこれから観光として生きていくためには、景観づくりを、長期的に時間をかけてコツコツとやっていただいきたい。一度、新潟の茅葺き集落があるということで、結構遠かったですが訪ねて行ってみたのですが、行ってみたら10棟もないくらいの茅葺き集落で、これが新潟の観光地、大々的に打ち出されて写真が出るとすごく素敵に見えるんですけど、行ってみると、頭数が少ししかなかった、そういう場所もありました。これから長い目で観光ということを考えたときに、どこかで景観づくりをしていって、人を呼んでいただきたい。

それからもう一つ、仙台近辺にどなたかおいでになったときに、お連れする場所がなかなかない、それから交通の便でレンタカーや乗用車がないと回れないと、例えば松島に行ったら次にどこかに回ろうというときに、なかなかその先が見つからない。例えば鳴子方面に行ったら、バスとかで行って、次に近くのどこかの観光地に行きたいと思っても、車がないと行けない、ですからそのようなモデル地域を作っていただいて、バスとか地域の連携ができるような、そういう観光地巡り、地域ごとのができないかどうか、そういう戦略もたてていただきたいと思います。以上です。

○内田会長 ありがとうございます。ただいまの事項も重要かと思いますが、県としても待ってました、というような質問ではないでしょうか。

○大森課長 御意見ありがとうございます。今、お二方の話、大変私どもも重視している分野でして、農業については観光と非常に親和性が高いと言いますか、なかよくやれると伺ってまして、最近、農商工連携という言葉も出てきていますが、食ということもございまして、農業体験とか様々なことがございますので、ぜひ仲良くこれについては取り組んでいきたいと考えております。先ほど、須能委員のお話にもちょっと出てきま

したが、南三陸あたりは農業体験などとセットにしながら教育旅行の誘致にかなり積極的にとりくんでいまして、実は今年から新しく北海道のほうからも中学校が2校くらいでしょうか、新たにいらしていただけるようになったとか、そういった取組も実は進んでございます。教育旅行につきましては、一回来ていただくと、ある程度の期間継続して来ていただけるというのがありますので、地域の方が積極的に民泊とか体験とかで関わるものですから、受け入れ側が非常に元気になり、子供を元気にそだてるということでやりがいもありますし、受け入れる方も元気になるということで、非常にこれはいい取組だと考えておりまして、県としても力を入れている分野でございます。

それから、プランのなかに長期的な視点も入れてほしいというお話でございます。これについてはちょっと検討させていただきたいと思います。いまのところ、先ほども説明したとおり、第2期行動計画の計画期にあわせまして、25年度までの3か年計画ということで策定したいと思っておりますが、いずれにしても計画自体そこですばつと終わるわけではありませぬので、長い目で見えていく部分がもちろん必要だと考えております。そういった部分をどのようにプランに盛りこんでいくか、検討させていただきたいと思います。景観づくりの視点につきましても、ちょっとどうかたちになるかわかりませぬけれども、検討を進めてさせていただきたいと考えております。それから、二次交通、これも非常に大きな課題であります。これもずっと言われつづけてございませぬけれど、実際宮城県に入ってきたあと、この地域を回って歩く交通ルート、そういった部分がどうしても弱い、ということは再三にわたって言われてはいますが、いかんせんこのあたり採算性の問題、県が自らそういった部分をやれるか、というとなかなか難しゅうございまして、民間の運輸業者様とかに相談しながら、という部分が多々ございませぬ。そういうなかで問題意識は非常にありますので、何ができるのか選択という部分がありますし、モデルということもありますし、何か打ち出してゆく必要があると考えております。ぜひこのへんについてもお知恵をお借りしたいと思っております。以上でございます。

○堀切川委員 すいません、商工業部会で検討する立場なので、今日はみなさんのご意見を伺って忘れないようにしよう、というのが最大の目標だったのですが、やっぱり言いたくなるので、少しだけ。東京より西というか、特に名古屋から向こう側に知名度が低

いということをすごく感じてまして、たとえば東京で会議があったときに京都との先生に、「みちのく宮城まで帰るのは大変ですね。」などと最後言われるのですが、「いや、名古屋を通るときに先にこっちは降りてますよ。」というとびっくりされてまして、どうも宮城が首都圏から近いということを知らない人が非常に多いと個人的に思っています。すごい局所的な話ですが、東京より西側、南側の人たちに、たとえば新幹線で一番速いやつの時間、1時間39分くらいですかね、わざと分単位にすると100分切る99分とかということ、キャンペーンやってもらえると、そんなに近いのか、ということになるような気がするんですね。たとえば首都圏でディズニーシーとかに遊びに来た人たちも日帰りで宮城まで来られるよ、でもいいですし、1泊足を延ばすと楽しいですよ、というふうな感じかなと。私は時間距離がすごい短いということを知らない人が多いので、そこを騙しに行く戦略か事業があってもいいかな、という気がします。

あと外国の人をいっぱい呼びたいといういろいろな戦略を組み合わせていかないと難しいと思うのですが、それを意識すると、たとえば観光に関わる新しい人材としては、留学生とか、仙台学都なのでたくさんいますから、そういう人材を活用するようなアイデアがあってもいいのかなと思うんですよね。彼らはそれに活用されると喜ぶし、結果的に宮城の歴史も勉強になるので、そういう作戦があってもいいかなと思いました。あと外国の人も日本でいうと「地球の歩きかた」みたいなものの外国版を持ってくるので、そこに書いてないと、たぶん存在を知らないと思うんですね。それぞれの、主要国に対して、お国の旅行雑誌とかの資料になんとか、宮城・仙台を売りこんでいくということをやっておくとよろしいかと。あの人たちはひたすら歩く山だけありますという、それでも来るし、たぶんそういう情報を伝える戦略が必要じゃないかな、と個人的に思いました。

それから、宿泊客が減っていて日帰り客が維持されてるというので、だったらそういう人たちにいっぱいお金を落とさせようという戦略にならなきゃいけないと思います。日帰りする人たちや出張で来る人たちへの戦略的な事業と、宿泊客を増やす戦略的な事業と、たぶん戦略変えないといけないような気がするので、そのへんもがんばるとおもしろいかなと思いました。

あと、私もお客さんが来たとき松島から先どうやって時間つぶすかは結構しんどい問

題なんですけど、いま三陸自動車道が、旧登米町のあたりまで、非常に便利に、途中から料金ただで、高速道路のようなただ道路がつながってますので、あそこは結構新鮮な感動があって、新しい観光ルートとしては、松島から三陸自動車道沿いをもう一つ観光寄りにできるかなと、海と山の宮城としてはやれるかというのが個人的意見です。

あと、専門委員をお一人公募するという件なんですけど、1つだけ意見があります。作文を書かせるとなっていて、作文のテーマが資料4によりますと「宮城県の観光資源を生かした・・・」という、県職員を一人募集するようなイメージがちょっとあるんですよ。ここをもうちょっと自由度を増すとか、どうやっていいかわからないですけど、たとえば目指すところが「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」と書いてあるので、それに関わることなんでもいいから書け、としたほうがおもしろい人が来るかなという感じがします。先ほど外国の人が入ってもいいかな、という話があったんですけど、この作文テーマではなかなか県職員募集風なので、この実現を目指して好きなこと書いてくれ、ぐらいのほうがおもしろい人とか、より良い意見を出される人が集まるかもしれないので、ここらへん作文のテーマとか十分検討していただけたらいいんじゃないかと個人的に思いました。以上です。

○内田会長 大変貴重な御意見ありがとうございました。はい、どうぞ。

○沼倉委員 沼倉でございます。資料の3の10ページのところに、旅行形態の宿泊者数のシェア推移、その下に同行人数別の推移というのがあります。もう少し前だと主婦のグループ4、5人で旅行して泊まって歩くというのが多かったと思うんですが、近頃はご夫婦で、二人で歩くというのが非常に多くなってきていて、そうすると、二人で楽しく過ごすためにはどうすればいいか、たぶん考えると思うんですね。そうすると、資料の3の1ページのところにある旅行形態の変化、学ぶ、体験、いやし、旅する人たちによってこのあたりが個々に違うのではないかと思うんですね。そういうところに宮城の観光地が対応してきているかというのも、一つ課題としてあるんじゃないかと思います。

先月のJRの「大人の休日プラン」の情報誌を見たときに、さすが山形だな、と思ったんですが、旅館に泊まっておかみと一緒に、地元でとれた大豆でお味噌をつくる、というのが出ていたんですね。これは人それぞれですけど、非常におもしろい企画だな、と思ったんですね。一緒にお味噌を何組かの旅行客とおかみさんとで作って、それが熟

成したころに自宅に送ってくれるんですね。お味噌は不思議なものですぐ食べてなくなるといったものではないんですね。半年なり、お味噌汁は毎日毎日いただくわけで、非常に印象深いもので、企画としてはすごいな、またもう一回行ってみたいな、という気にさせる企画だな、と読んでいて思ったんですね。準備はすごく大変だと思いますが、やはり観光業に携わる人たちがみんなで考えて、いろんなアイデアをだして、呼び込んで、そして来てよかったな、また行きたいな、と思わせる仕組みが大事なんじゃないかな、と思います。

○内田会長 大変貴重なご意見ありがとうございました。では、まずこちらから。

○伊藤（秀）委員 これからの観光ということになりますと、バブル期の観光リゾートから自然へ、また体験へ、という方向へシフトしてきているというのが、資料にもありますけれど、明らかかなと思っております。それに、われわれ農業・農村に関わるものとしてそれをぜひチャンスに変えていきたいと思っていますところです。その中でわれわれは今何をしなければいけないかと考えておりますと、やはりわれわれ自身が関わっている今の農業の問題とか地域の問題とか、そういったところをもう一度良く調べ直すというか。余談になりますが、私は登米市迫町新田というところに住んでいるんですが、今年の2月にNPO法人にしまして、「新田あるもの探しの会」と名付け、普通は宝探しの会と名乗る場合が多いと思いますけれど、やることは今の地域にある人なりモノなり環境という、そういったものを、見方を変えたり見る人を変えたり、それから組み合わせたりということで新たに今ある自然の中から人の中からということで、新しい地域資源を見つけていこうという、そういった取組を地元で今しております。そういったことを、データは集まるんですけども、ただそれを今度活用して、それを事業に起こす場合にどうしたらいいか、またはそれを事業に起こしても、どのように情報発信するのか、というところがやはり農村に住んでいる者とするとなかなか難しい、というようところが今ありまして。ただそれを逆に言うと、山形のお話もありましたけれども、そのへんをきっちり発信していければ、山形よりは仙台のほうが当然ゲートウェイになっているわけですから、当然有利なわけですけども、それを起こしていく、そういう作業ができるんじゃないかな、と思っています。

いま、グリーンツーリズムなどということではいろいろと農村の長期滞在型の事業があ

るわけですがけれども、採算ベースを考えますと、ほとんど赤字になっている、それを持続可能な産業に変えていく、これもなんらかの形で、補助金を出すだけではなくて、持続可能な産業として、グリーンツーリズムのような産業が成り立つような、そういう知恵をみんなで考えていく、そういう時期なのかな、と思っております。以上です。

○内田会長 どうもありがとうございました。ではもうひと方。

○佐藤（實）委員 外国人の観光客の誘致、話は出ていますけれども、中国人の場合は観光ビザ、入国の審査がなくなるわけですが、うちの研究室でたまたま沿岸部に、中国人の方を連れて民宿に行ったことがあるんですよ。そこで食事のことでちょっとお話しますが、みなさん方、刺身とか、新鮮なものがいいということで、そういうおもてなしをするわけですが、この方は生ものは食べられないということなんですね。今後外国人の方が増えるので、食の対応ですね、そちらのほうも研究がかなり必要なんじゃないかと思うんですね。それが1点です。

それから中学生の体験教育ですが、知り合いの教員から、滞在中にいろいろな体験学習のメニューがあるんだそうですけれども、いずれもお金が高くてある程度の価格になるんだそうです。そういう面では中学生などは経済的な負担をですね、なるべく減らすような方策も必要なんじゃないかと。そこでいい印象を持ってもらえれば次回またお越しいただけるということになると思うので、そういうことを検討していただきたいと思っています。

○内田会長 はい、どうもありがとうございます。その他ないでしょうか、はい、どうぞ

○橘委員 橘でございます。私も堀切川先生と同じで、皆さまのご意見をいろいろ伺って思っていたんですけども、こういうことも、ということでお話させていただくのはですね、やはり宮城県はときどき凶悪事件で全国的な報道があるんですけども、安全な県であるというイメージアップのためにも、ぜひとも県警の方たちにはがんばっていただいて、凶悪事件が発生しない県、交通事故が少ない安全な県ということをまず優先しないといけないと思います。また、この策定書の中にもあったんですけど、ゴミがないというのは非常に大事なことなのではないかと思うんですね。県内まだまだゴミが落ちてるところが多いので、どうしたらゴミが減らせるかと思います、京都の方たちは起きたらまず化粧する前に家の前を掃いて水をまくということをするという聞いたことが

あるのですけれども、各家庭がまず家庭の玄関の前を掃いて、家の周りのゴミを全部掃除して、ということ始めていくところからやっていかなければいけないのかな、とは思いますが。

それと私、宮城オープンガーデンという、グループがあって、お友達がそこに入っているのご案内いただいて、お庭を拝見したことがあるんですけれども、仙台市の中にはNHKのバラ図鑑という非常に分厚い本なんですけど、その中に、いちばんはじめの表紙の方に出ていらっしゃる家が2件ぐらいありまして。菅原さんという方と大類さんという方なんですけれども、自分の庭にバラですとか他の花を植えて、それをグループの方たちに無料で公開するというのをやっていらっしゃる方たちがいっぱいいるんですね。これは、一般の家庭の方たちだけじゃなくて、旅館さんでしたり飲食業の方でしたりいろいろな方たちで自分の庭を無料で見せてもいいよという方がいらっしゃると思いますし、そういうふうにしていくことでどんどん庭をきれいに作っていかねばならないという機運が高まっていくんじゃないかと思うので、ぜひこういう取組にもっと注目して、みんなでお花をきれいに植えていくとか、そういうことを広げていってはいかがかなと思っております。以上でございます。

○内田会長 ありがとうございます。たくさん御意見いただきまして、もっと伺ってまいりたいのですが、そろそろ時間になってまいりました。今日みなさんの御意見をお伺いして、いろいろな良い御提案をいただきました。ちょっとしたことでも思いつくことで重要なことがずいぶんあるという気がします。

例えば先ほどの、ある観光地点から別の観光地までいく交通手段がなかなか大変ということがある一方で、宮城県はゲートウェイになっているというお話もあります。東北六県をコントロールできる立場にあると言いかたもできます。お客様がどんなことをしたいか決まったら、では、こんなプランで行かれてはどうでしょうかという提案型をすることができます。その場合、交通の連携システムをうまくつくっておいて、例えば鉄道とバス、タクシーなどの連携で1日中行きたいところへいけるような、そんな仕掛の構築と提案ができると良いと思います。また、その代表的なコースを少数でいくつか首都圏で宣伝して、お客様を東北に呼び込むとか、いろんなことが考えられそうです。

今日は大変良い御意見をたくさんいただきましてありがとうございます。たぶん堀

切川委員の部会でうまくとりまとめていただけたと思います。ぜひ、皆様の御意見を反映して、宮城県あるいはそれを中心とした東北地域が素晴らしい観光地になっていくことを期待したいと思います。まだ御意見がおありかと思いますが、それについては別途文書で後ほどお出しただければ、と思います。最後に、専門委員のことにあまり時間をかけませんでしたけれども、何かこれだけはぜひ、ということがございましたらどうぞ。

○大森課長 先ほど、堀切川先生からお話があった部分で、テーマの話でございますが、どのようにしたらいいかという話ですが、御意見を踏まえまして、テーマについてももう少し自由に書けるようなものに変えて公募をさせていただく、という形でよろしいでしょうか。そのへんだけちょっと確認させていただきたいと存じます。

○内田会長 これは部会長たつての希望ということで、そのとおり進めさせていただいてよろしいでしょうか。それでは、よろしゅうございますね。

○三輪委員 すいません、応募対象が県内に在住、または県内に勤務とあるのですが、これどうしても県内ということになるのでしょうか。私も大志田委員がおっしゃったことに賛成です。これは結構、商工業部会で審議する際の最初の課題として、ターゲットをどうするか、というのは非常に重要な問題になるんですね。先ほどもどなたかの話に出てましたけれども、中国人の方の、こちらに來られてからの消費行動だとか、そういうことをよく分析する必要があると思いますし、何を望んでいるか分析していった上でそれに対応しようとする、と、せっかく6割以上の方が東北から來られて、これはリピーターだと思いますが、これはありえないことですよ。それを考えたときに、それを失うということも当然考えられるわけですから。ごめんなさい、話がまわりくどくなってしまいましたが、そういう意味でも外部の方、外国人の方を含む方の意見を商工業部会に反映させる必要があるんじゃないかと私は思います。

○内田会長 ただいま、宮城県内ということに対するご質問ですが、これは県内にしている理由は何かありますか。

○大森課長 明確な理由はちょっとわかりませんが、これまでの公募の事例、あるいは実際にお集まりいただく際の利便性なども考えまして、宮城県としての計画であるということで、居住、もしくは県内に通勤通学されている方という条件を、一般的に付してい

るのかと思っております。それから、今あったご意見ですが、実は専門委員についてはこういった形で公募させていただきたいと存じます。こういったかたが応募してくるか、外国人の方もいらっしゃるかもしれませんが、いずれ公募で広く募集しまして、その中から、選考させていただく、ということになりますので、結果的に、例えば中国人の方、など限定した形ではできないと思っておりますので、こういう形でお願いしたいと思っております。ただ、そういった外国人の方の意見を聞くといった部分は、まさにそのとおりだと思っております。実は、この産業振興審議会での議論の他に、別途、観光戦略プランの策定懇話会というものを、実はスタートさせております。そちらの方には、例えばインバウンドに取り組んでおられる旅行会社の方にも入っていただいております。その旅行会社には実は中国人の方とかがすでに働いている事例がございます。そういったところから様々な意見を吸い上げることはできると思われまますので、そういった部分に我々としては配慮しながら進めていきたいと考えておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○内田会長 これは例えば、今のように選考の時にある程度考えるということで、条件に必ずしも付さないでおくということもありそうに思いますけれども、遠くから来ていただく、旅費をたくさん出さなければならぬので困るのではないですか。

○大森課長 まあ、大丈夫かと思われまますけれども、予算には限りはございます。

○内田会長 わかりました。それでは、旅費の心配もおありでしょうけれども、すばらしい方がもし応募して下さったら旅費は差し置いてもということもあるかと思われまます。従って、とりあえず条件は付さないで応募していただいて、選考の段階で考えるということではいかがでしょうか。

○大森課長 すみません、私もこの場ですぐにそうしますと言にくい部分がありますので、基本的に居住条件が外せるかどうか、特に支障ないということであれば、外す方向で調整させていただきたいと思っております。

○内田会長 はい、どうぞ。

○成田委員 会社全般ですと、情報通信設備というのが整っていますので、会議する際も、必ずしも県庁のこの部屋に来ていただいてやらなければいけない、というところよりも、むしろ、外部の目を、御意見をいただく、というほうが非常に貴重なのではないかと

ということもお考えいただければと思います。例えばアメリカに住んでいる宮城県人から見ると、どういうことが必要になりますか、ということも貴重な意見になるかと思われます。

○内田会長 わかりました、今の件をなるべく柔軟にするということ、あるいは厳密な意味じゃなくて、部分的に意見をいただける方がいてもいいのではないかな、と思いましたので、会長と堀切川部会長と県とでご相談させていただいて決めさせていただくということによろしゅうございましょうか。

(異議なしの声)

○内田会長 それでは、次にまいりたいと思います。観光戦略プランにつきましてはこの後で、主に商工業部会で審議いただくこととしたいと思います。その審議にあたっては、先ほどご説明があったとおり、専門委員を加えてご議論いただきたいと思います。また、専門委員につきましては、堀切川部会長とも相談しながら選考を進めさせていただきたいと思います。それでは、議事3「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の変更について、農業部会での検討経過について、工藤部会長から報告と説明をいただきます。それでは工藤部会長お願いします。

○工藤委員 それでは資料5をご覧ください。冒頭に書いてありますように、4月28日に部会を開きました。昨年度から引き続きということで、今回は、細かい議論をしようということになりました。

2枚目をちょっとご覧ください。2枚目に昨年度みなさんにご提供した基本方針の大雑把な案です。この基本方針それ自体は、これを踏襲してやるということですが、昨年度は、まだ新政権の農業政策に不透明な部分もあるし、そういうところが少し見えてきているので、今回は図表の下の方にある食の施策項目とか、農業の施策項目、農村の施策項目、それぞれ番号が振ってありまして、これが全部で14ございます。では、このへんを少し具体的に詰めてみようということで部会で議論いたしました。その施策項目の例えば一番左側の③にアンダーラインを引いてありますが、今回議論をした項目は、というよりも意見がでた項目は③とか⑨とか⑤とか⑧とかであったということです。この後引き続き、全ての項目について、次の作業をやって数値目標だして、ということになるとと思いますが、今日のところは、どんな議論がでたのかということをご紹介して、

また皆さんからいろいろ御意見があればお伺いしたいと思います。

一枚目にもどってください。丸の2番目に書いてあるのですが、施策項目の例えば、食と農の相互理解の推進。これをやるということ考えてきましたが、まだまだこれが足りないという話になりました。いろいろなイベントはやっていますが、わからないという人がいっぱいいるということになりました。それで、食農教育だとか農村教育だとか、これは前から言われておりますけれども、消費者と生産者が話し合う場、これをもう少し具体的に設定していく必要があるということになりました。なにぶんにも、作る方と食べる方が、情報過疎状態だとうまくいかないということで、これを少し力をいれて、具体的な施策項目に反映させたらというのが第一点です。

さらに「食材王国みやぎ」ですが、ご案内のとおり、いろいろなことをやってきておりますが、やはり販路の拡大ということでは、まだまだ課題が残っていて、とりわけ、一番上に書いてある米粉ですね。これは、今度の政権で補助金をつけて米粉作れということになっておりますけれど、これはいったい本当に売れるのかどうかということが心配されております。今のところ、宮城県のは売れるという話ですが、新規需要の創出ということを考えたらいいのではないかと、農業サイドからかなりそういう意見が出たということと、できれば海外に輸出するというのも具体的に検討したらどうかと。それから、前から言われている3点目は、せっかく百万都市仙台があるのだから、そこを拠点にして、そしてそこでいろいろな販売戦略の学習をやりながら、首都圏まで伸ばしていくというか、拡大していく。どうもそういう、具体的なマーケティング戦略が弱かったのではないかと、米粉だけではなくて全般的にそういうことを、深掘りをして検討したらどうかという提案がなされました。

それから3点目は、活力ある担い手ですね。これは、アグリビジネスの推進は前からやるぞ、ということで施策に掲げられてきましたが、当初は宮城型アグリビジネスといわれておりましたが、やはり人材の問題が一番大きいだろうということで、首都圏だとか異業種だとか、農商工連携等々でいろいろな事業が始まりますので、人材の確保ということを、真剣に考えた対応が必要だろうと。これが第1点ですね。それから、農業は技術革新、経営革新あるいは規模の拡大等々、戦略的なプランを作って実践していくには、農地が集まらないことには何ともならんと。今度、農地法が改正されて経営基盤強

化促進法という業界用語みたいな法律があるのですが、そういうものをベースにして農地利用集積円滑化団体をつくと、これを市町村に全部つくるということでやっています。まだできておりませんが、6月の段階、6月以降は全部作られると思います。それを作ったとしても、実際有効活用して利用集積進められるのかどうか、今までいろいろなことをやってきましたけれど、なかなか進みませんでした。今度は正念場のところまできているので、農業サイドとしてはその加速化、これを具体的にどう進めるのかというあたりを検討すべきだろうということです。それから、農業法人です。委員の中にも2人ほどおりますけれど、やはり雇用ということを考えても、これからビジネスとして農業を展開していくということを考えても、農業法人への取組というのは、もっともっと加速化していいだろうと。だからといって家族経営がいらぬという話ではないのですが、やはり、先頭を引っ張っていく、そういう担い手として、法人というのものにもっと注目してやったらどうかという話ですね。

最後は園芸、畜産の供給力の強化関連ですが、飼料用にお米を使うとか、稲のホールクroppサイレージとか、これもエサにしようということなのですが。それを地域内部でうまく畜産農家と連携して、循環するようなシステムが必ずしもうまくできていないと。宮崎県の口蹄疫が何の影響なのかよくわかりませんが、やはり飼料を含めて、稲わらを含めて、畜産に関しては循環的に自給する体制を作っていくことが大事だろうと思いますし、そのことの一環として、この体制づくりも検討してはと。

限られた時間でしたので、このへんが今回部会では、委員の問題提起として出されました。等々踏まえて、下に今後の審議について記載してありますけれど、7月下旬に15回の農業部会、少し指標等を含めて詰めさせていただきたい。中間案というものを、9月中旬に、これは観光のほうと一緒になると思いますが、みなさんに提供して、御審議していただきたいと考えております。以上です。

○内田会長 大変ありがとうございました。いろいろと御報告をいただきました。検討経過の報告ではございますが、ここで、数分程度、もし御意見や御質問があればお受けします。それでは経過状況ということですので、次に進ませていただきます。この「みやぎ食と農の県民条例基本計画の変更」については、今後、農業部会及び当審議会での審議を経て、（仮称）「観光戦略プラン」と同様に来年1月末までに知事に答申を行うこと

となりますので、皆様よろしくお願いいたします。それでは、議事4「その他」について事務局から説明をお願いします。

○事務局 「その他」につきまして説明申し上げます。1つ目、「今後の審議スケジュール」でございます。先ほど、全体スケジュールの中でご説明しました通りでございますけれども、今回に引き続きまして、商工業部会、それから農業部会、それぞれ7月ごろに開催したいと考えております。その後、商工業部会につきましては、もう1回ほど開催させていただきまして、9月から10月の間に全体会を開催したいと考えてございます。部会、全体会とも、できるだけ多くの委員の皆様に参加していただけるように、事前の日程調整をさせていただきますので、御協力をお願い申し上げます。それから、全体会の時間でございますが、これまで1つの事項に2時間の時間をとって御審議をしていただきました。今度は2つの案件を御議論いただきますので、時間設定につきましては、会長、部会長と私どもであらかじめ調整させていただきたいと思っております。以上が1点目でございます。

それから、本日の御審議で時間の関係で、お話できなかった御意見があるかと思っております。お手元に「御意見用紙」を用意してございます。これにつきましては、封筒、またはファックス、あるいは電子メールなどで事務局に御送付いただきますようお願いいたします。

3点目でございます。本日はいくつかパンフレットを配布させていただいております。1つ目「宮城県経済商工観光行政の概要」、2つ目に力強い農林水産業の「宮城県農林水産行政の概要」、これにつきましては、この審議会の御議論に密接に関わる事項も記載されております。後ほど、ご覧いただきたいと思います。年度当初にあたりまして、予算の状況なども見まして、作成しているものでございます。それから3つ目に「みやぎ産業体験学習」というものがございます。これにつきましては、みやぎ発展税を活用しまして、県と商工会議所、商工会、それから観光誘致協議会、漁協などと一緒に昨年度作ったものでございます。教育観光は大変重要な取組であると考えておりまして、今年度はこれに引き続いてDVDを作成しまして、首都圏の観光業者それから関連団体の皆様に配って売り込んでいきたいと考えております。中身を見ていただきますとわかりますように、県内各地域、本日の委員の皆様で言いますと、栗原や伊豆沼や石巻含めま

して県内全域を網羅してございます。それから産業体験につきましても、農・林・水産業、それぞれの分野が入っておりますとともに、例えば東北大学や宮城県庁、こういったところも見学可能ですよ、ということを謳ってございます。あと一部、ものづくり企業の御協力をいただきまして、モデルコースといったものを掲載してございます。これも今後の御審議の参考にしていただければと思います。それから、毎年度、御好評いただいておりますが、「ウェルカムみやぎ 観光ガイドブック」というものがございます。これもいろいろなホテル・旅館などでお配りしております。これは県内津々浦々のところまで網羅しているかなり詳細にわたって県の観光のトピックやポイントがわかるような資料でございます。これを活用して委員の皆様にもいろいろなところに出かけていただきますとともに、もっと必要ということがありましたら、私どもに連絡いただきたいと思っております。

そして最後に「宮城マスター検定」という1枚のチラシを配ってございます。これは平成19年から始めさせていただきましたが、県内の魅力を県内外の方々に知っていただくということで始めた、いわばご当地検定でございます。3級からはじまりまして、3・2・1というふうを受検していただきます。今までに約1万7千人の方々に受検いただきまして、合格率はだいたい9割でございます。3級と2級は何を見ても良い、時間も無制限でございまして、WEB試験でも、ペーパーがいいという方は私どもへ申込用紙をお送りいただければ、問題をお送りいたします。問題は主にこの「ウェルカムみやぎ」から出ておりますので、だいたいの問題は回答できるかなと思っております。このスケジュールを見ていただいて、5月に3級を合格すれば、9月には2級を受けていただくことができます。そして、1級を12月に受けていただくことができます。ただ、1級はまだ10人の方しか合格されていません。合格率は2%というところでございます。大変厳しいものになっております。これは1級だけは何も見てもはだめ、という難しい試験になっております。ぜひ、委員の皆様にも挑戦いただければと思います。それから団体受検も可能ですので、職場や学校で団体受検を御希望の方は私どもまで御連絡をお願いしたいと存じます。スケジュール、意見の追加、それからお配りしている資料について説明させていただきました。以上でございます。よろしく御協力をお願い申し上げます。

○内田会長 ありがとうございます。以上で議事を終了いたしますが、何か最後に質問はございませんか。

○岡田委員 せっかく来ているので一言だけ。皆さんの言われることその通りだと思いますし、大変魅力ある県ですから、これからさらに人が訪れるのではないかと思うのですが、私は、政策を講ずる主体としての県の姿勢といたしますか、そこに関わって1つだけお願いでございます。それは、いろいろな政策を具体化するためのツールとして、今までどおりで本当にいいのか、ということですね。お話のように、いろんな問題点だとか、課題だとか、具体的な戦略だとかいろいろ出ておりますが、それを今までどおりの県の方法論、補助金を出す、あるいは団体を育成するのだったらこうするんだ、ということが方法論としてあると思いますが、現実にはなかなかそのように機能していなかった、事実として目標が達成されなかった、ということに関わって、方法論の多様性だとか反省だとか、これがあるような気がしています。ぜひ、それも含めて部会のほうで、こういう課題をこういうふう伝統的にやってきた、しかし本当にその方法でいいのか、やはり一言でいうとガバナンスの中身をきちっと鍛えるという、こういうことをぜひ考えていただけるとよろしいかなと思います。

○内田会長 ありがとうございます。大変重要なことで、私自身大変気になっておりましたが、明確にさせていただいて助かりました。堀切川部会長はぜひ御配慮をよろしくお願いいたします。

次に、私も1つ質問したいのですが、こんなにすばらしい「ウェルカム」というガイドブックがあるのを知らなかったのですが、これはどこに行ったら手に入るのですか。

○大森課長 私のほうから。これは宮城県の観光連盟のほうで作成しております、毎年5万部ほどを作成しております。観光課でも、県庁1階の観光情報センターでも配っております。それから、これは各市町村にもかなりの部数お配りしております、4月には転勤等で初めて宮城県にいらっしゃる方が多いので、住民登録の際に窓口でお配りするということをやっております。こうように、毎年お配りしております。

○内田会長 本当にすばらしいものがあつたな、もっともっと活用できそうだな、と思いました。この配布の仕方をぜひ御検討いただければと思います。例えばコンビニなどに置いてもらって、コンビニが売り上げた料金はコンビニが取っていい、という仕掛けも

あるようです。もしくは、ただで配布して良いのであればその他の方法もいろいろあり
そうな気がします。これを見たら、ぜひ宮城県に行きたくなる、そのような気がします。
ぜひ、これをどう活用するか、配布の方法も含めまして、部会のほうでいろいろ御検討
いただけるとありがたいと思います。その他よろしいでしょうか、もしないようでした
ら、これで終わらせていただきます。さらに言い足りない御意見ございましたら、ぜひ
お寄せいただきたいと思います。それでは、今日はたいへん良い御意見をたくさんいた
だきまして、感謝しております。今後ともよろしく願いいたします。

○司会 以上を持ちまして、第25回宮城県産業振興審議会を終了いたします。皆様ありが
とうございました。